

第1回宇治市総合教育会議議事録

日 時 平成30年2月16日(金) 午後2時00分 開議

場 所 市役所7階 特別会議室

次 第

- 【1】 開会
- 【2】 市長あいさつ
- 【3】 日程 学力向上と教職員の働き方について
 - ・学力向上の取組みについて
 - ・教職員の働き方について意見交換
- 【4】 閉会

出 席 者

宇 治 市 長 山 本 正

宇治市教育委員会

教 育 長 岸 本 文 子
教育長職務代理者 加 賀 爪 毅
委 員 中 筋 斉 子
委 員 小 山 栄 子

宇治市教育委員会事務局

部 長 兼 副 部 長	伊 賀 和 彦	教育支援センター長	瀬 野 克 幸
教 育 総 務 課 長	縄 手 弘	学 校 教 育 課 長	富 治 林 順 哉
教 育 総 務 課 副 課 長	吉 田 秀 平	教 育 支 援 課 副 課 長	林 口 泰 之
一貫教育課総括指導主事	渡 邊 和 孝	教 育 総 務 課 企 画 庶 務 係 長	加 藤 冬 子
教 育 総 務 課 主 事	奥 田 峻 也		

開 会 (午後2時00分)

【1】 開会

【2】 市長あいさつ

<市長>

宇治市総合教育会議は、平成27年4月1日「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い設置したものである。本市においては、教育委員会と十分な意思疎通を図り、本市の教育課題及び目指すべき姿等を共有しながら、同じ方向性のもと、連携して効果的に教育施策を推進しているところである。

本日は、新制度の教育長になって初めての総合教育会議で、「学力向上と教職員の働き方について」を議題として、学力向上についての取組や、報道でも話題となっている教職員の働き方について説明いただくとともに意見交換を行っていきたいと考えている。

【3】 日程

学力向上と教職員の働き方について

<事務局>

本日の会議では、学力の状況についていろいろな観点から報告を行っていく。

まず、今年度実施した全国学力・学習状況調査の結果分析から、正答数の分布状況を切り口とした内容の一部を示し、学校現場において、これまでからどのような取組を行っているのか、そして実態に応じた工夫改善により新たにどのような取組を始めているのかについて報告する。

今年度の全国学力・学習状況調査の結果は、平均正答率によると、調査対象の一部学年・教科において全国平均を上回ることもあるが、総じて全国平均を下回っている状況である。正答数の分布状況を表すグラフを見ると、本市の結果は、国や府の結果とほぼ同様の傾向にあることが読み取れる。上部にある帯グラフのA～D層の分布状況からは、本市の現在の状況の一部が読み取れる。

なお、帯グラフで表現しているA、B、C、Dの各層の定義だが、各教科、学年の平均正答数以上の児童・生徒を上位のA層と中上位のB層に、平均正答数未満の児童・生徒を中下位のC層と、下位のD層に、それぞれ2分割して表示したものである。

また、小学校国語A、小学校国語B、小学校算数A、小学校算数B、中学校国語A、中学校国語B、中学校数学A、中学校数学Bの各々に宇治市・京都府（公立）・全国（公立）の正答数の平均値をグラフに表示している。学年教科、主として知識のA問題、主として活用のB問題ごとに、正答数のA～D層の分布状況を踏まえ、中学校数学A、中学校数学Bの表を見ると、本市は、C・D層の割合が少し多くなっている。

本市の課題は、学力の底上げを図ること、つまりC・D層、特にD層の児童・生徒に行き届く丁寧な指導・支援をいかに充実・推進するかにある。

従来から市教委は、学力の充実・向上に係る取組を直接的、間接的に行っている。一つに、「学力向上に関する研究協議会」を年2回開催し、京都府学力診断テスト等の結果、とりわけ定着に課題のある問題の傾向の分析とその改善方法について情報を提供し、学力向上研究部員による公開師範授業及び研究協議等を行い、それぞれの学校やブロックでの結果分析やその後の対応策検討の支援を行っている。

また、平成30年2月9日にも開催した「学力向上のための国語科授業改善講座」を、京都府総合教育センターの協力を得て年4回実施し、各校の授業改善の支援を行っている。その他に「宇治学副読本の作成・活用」、「スクール・サイエンス・サポート事業」につい

ても、積極的に取組を進めている。

学校教育においては、「学習指導」と「生徒指導」を車の両輪と例えて、それぞれの重要性が言われ、学校教育を支える「生徒指導」の支援策の一つとして、学校支援チームによる日常的な支援、不登校児童・生徒支援事業による支援などを行っている。また、少し異なった視点で、学校のICT環境の整備などハード面での支援も進めている。

学習指導面での取組を支援するため、市教委では、京都府学力診断テストの結果から、定着に課題の見られる学習内容を取り上げ、弱さの見られる学習内容を学び直すための「ハチャ君学習プリント」を作成しており、基礎・基本の定着を図るためにこれまで作成した「いしずえ学習プリント」と合わせて、学校現場での補充学習の教材提供を行っている。

次に、従来からの学校現場での取組だが、全体を対象にした取組では、授業改善の推進、「ハチャ君学習プリント」の活用、漢字検定の活用などを行っている。

また、D層の児童・生徒を対象にした主な取組では、少人数授業、取り出し指導・個別指導などを行い、CやB、A層の児童・生徒を対象にした主な取組では、少人数授業や補充学習などを行っている。

また、この間、市教委では全市で取り組むべき喫緊の重要課題の一つとして、「学力の向上」を挙げ、学校現場と一緒にあって、多様な視点から新しい取組を始めている。

その一つ目の視点として、「京都府学力診断テストや全国学力・学習状況調査の結果分析を踏まえた取組の実施」が挙げられる。それぞれの学校で、学力診断テストなどの結果をより丁寧に細かく分析し、抱える課題を明らかにした上で、ねらいを明確にした取組を始めている。国語科の「言葉の力」の向上に取り組む系統的な指導、子どもの貧困の連鎖を食い止めるための「学力の総合的な向上」に取り組む指導、D層の分析確認をしながら各教科領域の課題点を明確にした授業改善などもある。

二つ目の視点としては、「小中一貫教育の手法を活かした取組の実施」である。先ほどの視点と少し重なるところもあるが、学力診断テストなどの結果分析を、ブロックを構成する小・中学校で合同研修などを通して共有し、明らかになった課題に対し、きめ細かく、継続的に対応する取組が多く見られるようになってきた。ブロック小学校が協働して春休みの宿題を作成し、子どもたちに一番不足しているのが自尊感情や自己有用感だと分析し、これらの醸成を少しでも促すために「がんばったスタンプ」を作成している。そして、ブロックの取組を学力向上にシフトし、学力分析や学習規律、家庭学習、授業改善などに分かれて小中合同授業研究会を実施している。また、小中一貫校では小・中学校で文部科学省指定を受け、新学習指導要領の趣旨を踏まえた外国語教育充実の取組を精力的に行い、ブロックの実情にあった取組を始めている。

三つ目の視点としては、「外部人材などを活用した研修会等の実施」である。日頃の声かけなどを通して、児童のやる気をいかに引き出すかの研究を進めており、『宇治学』の授業で使う思考ツールを効果的に活用する研修を進めている学校では、大学の先生の協力を得た取組が行われている。また、大学の先生以外に、京都府総合教育センターの指導主事や山城教育局の教育支援アドバイザーを招いて授業研究会や研修会を行うなど、これまで以上に外部人材をうまく活用し充実した取組を進めている。

四つ目の視点は、「京都府教委事業の活用」である。山城地方学校力向上トライアル校や

学力向上システム開発校の指定を受け、全校体制であらゆる視点から授業改善などの取組を行っている学校がある。

五つ目の視点は、「授業に外部人材の活用」である。これまでの学校現場では、外部人材を活用した出前授業が行われており、例として挙げた小学校では、今年度かなりの頻度で外部人材を活用し、通常の授業とは異なる観点から児童の学習意欲を引き出す取組が行われている。

六つ目の視点は、「補充学習等の実施、自主学習の推進」である。ある中学校では、「中1振り返り集中学習」「中2学力アップ集中講座」なども含めたこれまでの補充学習に加え、誰でも希望するものは参加ができる「う時間目(うじかんめ)」を新たに企画・実施し、多彩な学習方法で学べる機会を設けた取組を始めるなど、少しでも意欲的に学べる環境をつくらうとしている。

また、学校現場では、補充学習やまとめ学習、振り返り学習などにおいて、教員作成のプリントや市販の問題集を使用することが多く見られるが、ある学校では、インターネット配信からコンピュータやタブレット端末で使用できる「自学自習力育成支援システムのソフト」を試験的に使い、児童・生徒が自らの習熟の度合いに応じたプリントを選択し取り組む主体的・体験的な学習を始めている。

ところで、全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙の結果において、国語、算数(数学)に対する学習意欲を見てみると、各教科の学習について「勉強が好きである」「勉強がよく分かる」という質問に対し、「当てはまる」「どちらかという当てはまる」と肯定的に回答した割合を経年比較したところ、改善されつつあるとは言えない状況であり、「学力を支える基礎となる力」と言うべきところでの課題も見えてくる結果となっている。

ただ、「総合的な学習の時間である『宇治学』では、自分で課題を立てて情報を集め整理し、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる」という質問に対し、同様に肯定的に回答した割合は、小学校6年で、平成27年度調査では47.1%、平成28年度調査では49.1%、そして平成29年度調査では一気に上がって58.2%となっている。また、中学校3年でも過去3年間で、42.0%、41.3%、そして今年度は51.2%と急激に上がってきているところも見られるなど良い傾向もあり、「主体的な学び」を目指した『宇治学』の探究的な学習の取組の成果が、少しずつ表れてきているのではないかと考えられる。

そこで、現在取り組んでいる『宇治学』の状況について報告する。今年度当初に、小学校の3年生と6年生に宇治学副読本を配付し、本格的に副読本を活用した『宇治学』の探究的な学習を進めている。また、この4月からは小学校4年生と中学校1年生でも、副読本を活用した授業を新たに始める予定で、今年度多くの学校で先行的な取組を行っているところである。

『宇治学』の取組を通じて、中学校1年生が、ウェビングマップという思考ツールを活用し、災害が起こったときの対応について協議を行った。生徒からは「しっかりと情報を聞きながら、正しい判断をして行動できるようにしたいと思った」などの感想があり、指導した教員からも「宇治学の時間に、思考ツールを使った活動、自分たちの考えを深める学習を行っている。思考ツールは教師が知らなかったものもあり、今後、自分の教科でも

使用する機会を持ちたい」などの感想で、生徒はもちろん、指導に係わった教員の意識の変容、高まりを感じ取ることができる取組になっていると考えている。

ある小学校の6年生が副読本を活用した学習に取り組み、これらの探究的な学習を通して、児童レベルでは、「学び方の定着、さらにはその改善が見られる」「地域を始めとする様々な人との交流を通し、地域や宇治に対する愛着が増した」などといった成果が見られ、教員レベルでも「児童の意欲を高める授業改善のきっかけになった」といったプラスの評価の報告があった。

ある小学校の4年生が先行実践を行った結果、児童からは「難しいけど、おもしろい」などと、学習への意欲の高まりを実感する反応があり、教員からも、「児童一人一人の思いや考えを重視した学習計画や授業展開」を心がけるなど、「児童の意欲を大切にされた授業改善」が行われていると報告があった。

また、児童・生徒の「学習への意欲を高める取組」として、「スクール・サイエンス・サポート事業」も進めており、その一つに1月30日に京都大学宇治キャンパスで実施した「中学生理科教室」がある。今回は、食べ物からDNAを取り出す実験だったが、「生徒達はこの日がくるのを、首を長くして待ち、当日は目を輝かせて取り組んでいました」と引率の先生が、事後に感想を寄せてくれた。

いつもの学校の環境とは違い、本格的な施設で本格的な内容の実験をする、素晴らしい環境を用意することは、学習の意欲を引き出す、そして高めるための効果的な手法であると感じる。また、中学生理科教室を行った際、翌日の地元紙では、その活動の様子を一面で紹介するなど取組への関心の高さがうかがえる。

今回は、全国学力・学習状況調査の結果分析のデータとして、一つは正答数分布状況のグラフを、そしてもう一つは質問紙調査でのいくつかの項目の経年比較の値を示しながら、課題である「学力の向上」を図るために、市教委や学校現場においてこれまでから取り組んでいる内容、そして新たに取り組み始めた内容の説明をすることとした。

今後、生涯にわたる学習の基盤となる学力の充実・向上を図るためには、まず、一つ目として「子どもたちが頑張れる環境の設定」が挙げられる。丁寧な児童・生徒理解に取り組むこと、自己有用感や自尊感情を高めるための取組を進めること、そして、何よりも人権学習や道德教育を充実させ、安定した学級経営を行うことが大切であると考えている。

次に、二つ目としては「『授業改善』(授業力の向上)の取組推進」が挙げられる。やましろ授業スタンダードの実践や、「主体的・対話的で深い学び」の推進をすることなどが大切になると考える。

そして、三つ目には「学習への意欲の高まりを導く取組の推進」が挙げられる。ラーニングコーディネータを要とした小・中学校が協働した学力向上の取組実施、D層の児童・生徒を意識した学力の充実・向上策の実施など学力の底上げの取組充実、そして「宇治学」「スクール・サイエンス・サポート事業」の取組推進が大切になると考える。

今後も市教委は、学校と共に多様な視点から様々なアプローチをしていきたいと考えている。

<事務局>

教職員の働き方について報告を行う。昨今の情報化やグローバル化といった急激な社会的变化が進む中で、子どもが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、社会の担い手として社会参画するための資質・能力を一層確実に育成することが求められており、平成28年12月の中央教育審議会答申を受けて、小・中学校の学習指導要領等の改訂が行われ、学校教育においては、新学習指導要領等を確実に実施し、学校教育を改善・充実することが求められている。

このような学習指導のほか、生徒指導、部活動、保護者や地域との連携など学校や教員に対する多様な期待は、一方で長時間勤務という形で既に表れており、公立の小・中学校の教員を対象に実施した平成28年度教員勤務実態調査の速報値によって、看過できない深刻な状況であることが改めて明らかになった。

平成29年12月に行われた中央教育審議会の中間まとめでは、学校における働き方改革の背景として、日本の学校及び教師は、諸外国と比較して広範な役割を担っており、学習指導のみならず、生徒指導等の面でも主要な役割を担い、様々な場面を通じて、児童・生徒の状況を総合的に把握して指導を行っており、このような「日本型学校教育」の取組は、国際的に見ても高く評価されている。

しかしながら、社会のグローバル化や都市化・過疎化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化、地域社会等のつながりの希薄化や地域住民の支え合いによるセーフティネット機能の低下、情報技術の発展により人間関係の在り様は変化してきている。さらに、子どもの貧困の状況が先進国の中でも厳しいということも明らかになり、学校は、「子どもの貧困対策のプラットフォーム」として位置づけられ、対応が求められていることなどを要因として、家庭や地域の教育力の低下、要保護・準要保護家庭、障害のある児童・生徒、日本語指導が必要な外国人児童・生徒、不登校、暴力行為の増加など、学校が抱える課題が複雑化・多様化するにしたがって、おのずと学校の役割を拡大せざるをえない状況にあり、教職員の長時間勤務負担感増加につながっているとされている。

そうした状況のなか、学校現場における業務改善では、「学校現場における業務改善のためのガイドライン」が平成27年7月に、文部科学省より出された。このガイドラインは、時代の変化に合わせた授業革新等が求められていることや、OECD国際教員指導環境調査結果等で教員の多忙化が指摘されていること等を踏まえ、教員が子どもと向き合える時間を確保し、教員一人一人が持っている力を高め、発揮できる環境を整えていくため、各教育委員会における学校現場の業務改善に向けた支援に資するものである。

内容は、教職員の業務実態調査、業務改善の基本的な考え方と改善の方向性（校長のリーダーシップによる学校の組織的マネジメント、校務の効率化・情報化による仕事に取り組みやすい環境づくり、教育委員会による率先した学校サポートの体制づくりなど）となっている。

次に、平成28年に「学校現場における業務の適正化に向けて」が、「次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース」を文科省内に設けて検討を行い、とりわけ、部活動における休養日の設定の徹底をはじめとした運営の適正化や、勤務時間管理の適正化の必要性等が示されたことを受け、学校現場における業務の適正化の一層の推進に向けた支援に努められるよう通知された。

また、この間、電通の新人女性社員が2015年12月に過労で自殺した問題等もあり、労働基準法の規定により、企業は労働者の労働時間を適正に把握する責務を有しているが、実際は、企業が労働時間を適正に管理していない状況があり、過重な長時間労働や割増賃金の未払いといった問題が生じていた。

このような問題を解決するため、平成29年1月、厚生労働省は、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」を新たに策定し、公表した。「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置」として、使用者は、労働者の労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、適正に記録することとされた。その記録は、タイムカード、ICカード、パソコンの使用時間の記録等の客観的な記録を基礎として確認することとされた。また、賃金台帳の適正な調製などが示され、罰則規定が新たに設けられた。

なお、教職員について、適正な業務時間管理が実施されてこなかった背景には、特給法の規定により、36協定の枠外にいたことがあると考えられる。

また、昨年度末に、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について(通知)」において、技術的な指導に従事する部活動指導員について、その名称及び職務等を明らかにすることにより、学校における部活動の指導体制の充実が図られるようにすることが示された。

続いて、教職員の長時間勤務の現状だが、国調査及び府調査分については教諭職の集計があり、市調査については管理職・事務職・養護教諭・栄養教諭等を含めた全教職員分の集計となっており、教諭分のみを集計がないため一概に比較はできない。そのため調査実施時期等の差異もあるが、月80時間以上相当の時間外勤務者割合は、国調査の小学校では34%、同じく中学校では58%、府調査の小学校では52%、同じく中学校では72%、市調査の小学校では17%、同じく中学校では50%となっている。また、1ヶ月の平均時間外勤務時間で国調査の小学校では約70時間、同じく中学校では約93時間、府調査の小学校では約86時間、同じく中学校では約105時間、市調査の小学校では53時間、同じく中学校では約80時間となっている。

この現状において、宇治市の月80時間以上相当の時間外勤務者割合と1ヶ月の平均時間外勤務時間は、ともに国・府の調査を下回っている状況である。しかしながら、月80時間以上相当超過勤務者の割合を見ると、小中それぞれ17%(約100名/560名)・50%(約160名/約320名)いるなど、まだまだ時間外勤務が多いといわざるを得ない状況である。

次に、京都府の平成29年度の取組である「教職員の働き方改革に係る今年度の取組」については、4月は教職員の働き方改革推進本部を京都府の教育次長を本部長に組織され、それらを踏まえて、5月は専門家を交えた京都式チーム学校推進会議を開催、6月は市町組合教育委員会との推進協議会を開催し、それぞれの意見交換を行った。9月は土日を含む週2日以上以上の休養日を設定することとする「部活動の休養日の設定に関する通知」を府立学校長あてに配付し、10月は京都府PTA協議会等により「教職員の働き方改革を応援する緊急アピール」の宣言、11月は全府立学校に出退勤時刻記録システム(タイムカード方式)を導入し、平成30年度4月から実施される。

平成30年度「教職員の働き方改革」の重点事項について、総合的に推進していくに当

たり、次に掲げる事項を重点事項として取り組むこととする。

まず、学校運営・指導体制の構築については、小学校における専科教員の配置充実の取組を行う。英語の専科教育など、府下で10名程度配置すると聞いている。

専門スタッフの配置促進については、スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザー（SSW）の配置充実、スクールサポートスタッフの配置促進、運動部活動指導員の配置促進に取り組む。部活動運営の適正化については、休日行事・大会の精選ということで、宇治市中学校体育連盟・宇治市音楽連盟との調整を行う。学校業務の更なる改善については、学校負担の大きい研修等の重複解消・精選、研究指定の在り方の見直しを行う。勤務時間を意識した働き方の推進については、小・中学校等における出退勤時刻管理の導入、夜間の電話に対する留守番電話の設置等の取組の検討、教職員の意識改革に向けたキャンペーン等の実施を行う。学校・家庭・地域の役割分担と連携・協働については、保護者・地域住民の理解を深めるキャンペーン等の実施、部活動や夜間の電話対応等をPTAと連携・協働し取り組む。

宇治市の取組としては、学校現場において、会議・研修等の精選を行ってきた。市教委においては、教職員の働き方改革に係る各種会議への出席や、今年度は京都府と足並みをそろえるように、土日を含む週2日以上の子供の休養日にする部活動休養日設定を、平成29年11月より試行、平成30年1月より本格実施を行った。部活動休養日設定は、教職員の働き方だけでなく、子どもの心身の成長・健康管理等も踏まえている。

勤務実態調査では、平成29年10月に全学校で実施し、勤怠管理システムの導入を今年度中に行い、試行を開始する予定である。本格実施は平成30年8月頃を予定している。

今後においても、京都府の30年度の重点事項の実現に向けた様々な取組について、実施の検討を考えていく。

意見交換

<委員>

学力向上について、インターネット配信で自主学習をしている学校の紹介があったが、実際どのように行われているのか、取組の成果を教えてください。

<事務局>

インターネット配信によるシステムを使用した取組は、約2年間試験的に実施しており、今年から本格的に活用していると聞いている。市教委から学校に配置したコンピュータにソフトを入れ、インターネット回線をつなぎ、児童・生徒が活用している。

活用方法の一つとして、算数の分野で課題のある児童が、自分自身でその課題の知りたいことを検索・印刷をして学習を行い、課題の克服ができると、更にステップアップを目指してインターネット配信を活用している。結果、子どもたちは、前向きに授業に参加するようになっている。学校からの報告によると、ソフトを活用した授業についてのアンケートでは、6学年全員が「楽しい」や「自分でよくわかる」と答えていることがわかった。また、全国学力・学習状況調査の質問に対して、以前の宇治市の子どもたちは、無回答が

多かったが、インターネットを活用してから、無回答率が3分の1に激減している。これは、自分で考えて問題を解く意欲が生まれたのではないのかと考えている。

<委員>

インターネット配信によるシステムを使用する取組の費用はどの程度掛かるのか。

<事務局>

学校の説明によると、試験的に実施した1年間に関して費用はあまり掛からなかった。しかし、本格実施を進めていくには、10万円や20万円とそれなりの費用が掛かると聞いている。

<市長>

前回、学力の問題に取り組んだ時は、定位(A～D層)という分析はなかったのか。定位の明確なターゲットとして、どのような取組を行っているのか。授業改善について府教委も一般的な提言はしているが、学力診断テスト等の結果は学校によって授業改善のあり方が違ってくる。授業改善が見えない限り、親の不安はなかなか消えない。また、具体的に学力が伸びなければならないと思う。

授業改善の中で定位をするのは一歩前進であるが、各学校の学校長のもとで、教職員が一体となり学力問題に取り組んで共通認識に立たなければならない。また、授業改善に努めるために府教委が目指している観点だけでなく、自らの学校の強み弱みを把握して取り組まないと意味がないため、そのあたりのことをどう考慮しているのか。

<事務局>

今回、5回目となった総合教育会議であり、学力について様々な切り口から話し合ってきたが、今回初めて、定位(A～D層)を定めた。

学力の底上げを図るには、D層の子どもたちに、より丁寧に響くような取組が必要であると考えている。また、学校はこれまで取り出し授業・個別指導を行ってきたが、「その他に何か手立てはないものか」と次の取組について考えている。その中で、児童・生徒自身が勉強に対し定着度合や課題をもとに、自分の意思で課題を振り返り、放課後等に学習ができる取組を広げている。今現在、実施している学校は3校あり、来年には新たに3校が、各校に合った学習スタイルを研究し、実施することを考えていると聞いている。

その中で授業改善をすることは必要であるが、言葉が一人歩きし、実際にどのように改善しているのか、学校は見て感じとらなければならない。保護者からは、「学校通信などで授業改善について知らせてくるが、実際なかなか見えないので不安がある」といろいろな形で伝わっている。教育長をはじめ教育委員会としては、学校に対し「取組を行っていることが見えなければ、行っていないことと同じことである」と伝えている。

授業改善で一番大事なことは、国・府や市で提言しているが、チョーク一本で知識を植えつけ、子どもの力を育まない授業ではなく、授業中にどんなことを学ぶのか「ねらい」

を子どもたちが必ず知ることが大切なのである。「ねらい」では、授業のステップを示し、授業の振り返りを行って理解の有無を意識させ、次の授業に活かす。そのためには、家庭学習が必要不可欠となる。

京都府の総合教育センターと共同で行っている授業改善講座や学力向上研究協議を設けた取組では、ある教員が師範授業を行い、授業の流れを組み立て、それを班ごとに学校の実情に応じて工夫・改善をする。それを、各学校の研修会に広めていく取組を実施している。

しかしながら、宇治市として成果が上がっていないところもある。学校現場としては、子どもたちの状況から何ができるのかを考え、手法を駆使し授業改善をしている状況である。

<市長>

今の説明はわかりやすく理解できるが、私はもう一つの方を聞きたい。一般的な目標としては、どの学校、どの先生であっても同じ考え方で授業改善をすることがポイントだと考えている。

学力診断テストの結果を分析した時に、国語であれば分野ごとの得手・不得手が把握でき、不得手な分野について、どういう教育方法であったかと反省する必要があると思う。そこで、学力診断テストの結果から特徴と分析を行い、それを活かした授業改善に取り組むことはできているのか。

<事務局>

本市は小中一貫教育を柱に、いろいろな取組を進めている。今年、あるブロックで学力向上に特化した取組を始めたところがある。それは、地域や学力には特徴があり、例えば、算数では計算の分野、国語では漢字や読み書きの分野などの得手・不得手があり、ブロックごとに様々な傾向を分析し、強み弱みを明らかにし、小学校から中学校の今後の授業内容や指導を決め、徐々に系統を立てて、子どもたちの学力をつけていく取組を始めている。

宇治市としては、京都府学力診断テスト結果から、定着に課題のある学習内容を学び直す「ハチャ君学習プリント」で、子どもたちの学力の弱いところを意識した授業をするよう、知恵プリントを使用している。

<市長>

義務教育である小・中学校で、D層や下位に焦点を当てた教育をする一方で、よくできた者の習熟度をもって教育することが片側になれば、なかなか義務教育として成り立たないと思う。そこで、宇治市の習熟度別教育はどうなっているのか学校現場に聞いたところ、習熟度別教育をすることは、現体制ではなかなか難しく、他の都道府県のようにはいかないとのことであった。しかしここはしっかり、D層や下位だけでなく、習熟度別教育を実施しなければ義務教育として責任を果たせないというのが私の意見である。

もう1点、子どもたちがコンピュータやインターネットを活用して、好きになり興味を持つことはいいことだが、教育ではないと思う。それは、課題を把握した児童・生徒が自

学自習する手段であり、そこに学校の現状と児童・生徒の興味とが重なっているのであって、ここを頼りにし過ぎると学力は上がらないと考えられる。

インターネット効果が上がっているならば、教育分野の学力向上のためにコミュニケーション能力を高めて、マンツーマンの個別管理をしない限りインターネットを持ち込めないことを前提とし、順序を間違えず教育を行わなければならないという意見である。

平成29年度全国学力・学習状況調査の質問紙の結果をみると、「国語の勉強が好きである」について、宇治市内の小学校は49.6%に対し、全国では60.5%である。宇治市内の中学校は49.4%に対し全国平均は60.5%である。しかも学力診断テストの結果に比例し、「好きだ」という回答との差が全国平均と開いている。

そこで、『宇治学』によって学習への意欲が上がっていることは、非常にありがたい取組だと思う。

しかし、勉強の好き嫌いに関して、D層や勉強が理解できない人、基礎をしっかり学ばなければいけない人に、好きになれない割合が、全国より宇治は高いと考えられる。学力診断テストの結果だけを考慮するのではなく、先生と子どもの関係や、コミュニケーション能力等をしっかり教育しない限り改善は見込めない。

教育だよりで、学力診断テスト結果概要や学力学習状況調査の数字にマイナスが多い要因について、解説を載せるなど工夫すべきだと思う。解説では、学校が努力している取組や、課題などを含め表に出していくことが大切だと思う。

つまり、「学力のハードルなくして学校教育はない」と、王道である『学力』をしっかりとした上で、不登校の対策等を行っていくことである。このことについては学校長が尽力しており、今では山城局から高く評価をいただいている。努力していることや前進していることは認めているのだが、問題は、教職員全体が学校長に賛同しているのかが問われており、そのことについて指摘しておく。

<事務局>

教育に一番大事なことは、学び等ができる環境であり、学級集団や学級経営ができないと次に進めないと考えている。そこで、「コミュニケーション能力、仲間の関わり、他人を思いやる気持ちなどの人権学習や道徳教育を含め、集団で何か困難な問題にも立ち向かう素地を作りたい」と、市教委としていろいろなところで発信している。

まず、生涯にわたる学習の基盤となる学力の充実・向上を図るために環境が大切であることを踏まえ、次に『宇治学』や『スクール・サイエンス・サポート事業』などの個々の取組や、学校や小中一貫のブロックで行っている取組を通して子どもたちに力をつけさせていこうと進めている。また、一つ一つの細かな手法だけで行うのではなく、基礎になるものを大切に取組んでいきたいと考えている。

『宇治学』ではかなり前進し、先駆的な取組に高い評価をいただいているが、都道府県には高い学力を持っているところがあり、全国的な悩みである「家庭の教育力低下」にも関わらず大なり小なり問題を乗り越えている。そこで、家庭の教育力低下の問題は、家庭に努力を求めるのではなく、学校も尽力していかなければならないと考えており、危機感を持った取組を保護者は望んでいるのではないかと思う。

現在、宇治市では、学校ごとの学力診断テスト結果を公表していないが、全国の傾向として、各学校をオープンにし公開していく必要があるという風潮がある。しかしながら公開に際し、さまざまな問題が生じるためそこまで望まないが、学校ごとの授業改善や問題を、綿密に指導し、保護者へわかりやすく説明を行い、信頼を得ていくことが大切である。

宇治市の授業改善の取組に伴い、学力ではかなり前進し、学校長や先生方も尽力に励んでいるが、克服できない課題もあるため、その課題を素直に受け止めて宇治の教育を前進させてほしいと思うのである。

<委員>

働き方改革についてだが、学校現場では、「子どもたちにとって良いことは何でもしてほしい」という期待がどんどん膨らんでいる傾向があると聞いている。保護者からすれば、期待を受け入れる学校は大変ありがたいことだが、今の時代の流れは、働き方改革の観点がクローズアップされており、果たしてビルド&ビルドというやり方で正しいのかと思っている。

学校現場の先生方にとって、現在進行している取組や行事を単純にすぐ止める判断は、なかなか困難ではないかと考えられる。しかし、先生方が疲弊してしまうと、きめ細やかな充実した指導ができないと考えられるので、今後は少しずつスクラップ&ビルドで整理していく方向も意識していただきたいと思う。

先ほどの報告の中で、学校では多種多様な取組を行っており、聞いているだけでも理解が追いつかない程である。また、学校の働く環境はどんどん過酷になり、部活や保護者対応だけでなく、地域住民への対応もあると聞いており、現場が疲弊しているのではないかと心配している。

働き方改革は、長時間勤務を禁じるということではなく、勤務の内容と質に目を向け、何時間働いたかの良し悪しではなく、子どもたちと触れ合う時間を増やすことで、教師のやりがいを中心に捉えた見方が必要であり、実質的負担感を減らす方向へ進んでいくことを願っている。

<事務局>

働き方改革は、確かに長時間勤務を減らすだけということでは、働いている教職員のモチベーションに影響がでると考えている。現在、文部科学省の初等中等教育局も教職員の役割の分担化について取り上げており、教職員が担う行事なのか、地域が担うのか、あるいは市教委が担うのかが、曖昧になっているところを明確化する動きがある。明確化することによって教職員の負担が減少すると考えている。

<委員>

学力診断テストのD層についてだが、私の本来の専門職の見方からすると、学習に向けて課題のある子どもの一定数が以前よりも増えてきていると思う。その子どもたちに今までの教え方では、なかなか難しい現状があると最近理解してきた。

先日、見学した京都府立清明高校では、子どもたちにいろいろなアプローチをしており、

最近、学習面で効果が上がっているのは、タブレット学習であると聞いた。低学力層というのは、授業を聞くことやノートを取るだけで精一杯なため、考えることや自分の中で知識を吸収する時間が殆どできないと言われている。それをカバーするアイテムとして幾つかの学習機器を導入している学校が増えている。

実際に学力は伸びており、子どもたちの「授業が楽しい」という感想が増えている。また、少し前の文部科学省の報告によると、発達障害は6人に1人の割合でクラスにいらと言われており、ここ数年医療の発達や診断を受ける割合が増え、人数は増加傾向となっている発達障害の子どもたちの支援も含め、学力の習熟度を上げることも必要なのではないかと思う。

もう一つ、総合的な学習の時間で『宇治学』が導入され、学習意欲の高まりが伸びていると実感している。また、『宇治学』は、子どもたちによる発表や体験学習がたくさん盛り込まれており、学習意欲が数字に表れ大変喜ばしく思う。それと同時に、『宇治学』の要点として、生徒指導に関しても非常に丁寧な指導書が付けられており、どの先生が初めて授業を担当しても、一定の質を担保できるような指導が行われるということの裏付けかと思う。

今後、学校全体での取組や、各地域での取組による教育・授業の質に対して、どの先生でも理解ができ楽しく授業ができるような取組を行い、学力の保証をお願いしたい。

勉強とは、基本的に学んで楽しく、新しい知識が身に付けられて嬉しいと感ずることが、子どもにとって、最初の学びに対する学習をしようとする意欲の裏付けの一步となるため、「勉強は楽しい」から入ってもらうことが大事であると思う。

先生方への支援については、働き方改革の中で仕事の内容の整理や業務改善のあり方の検討があったが、一方、心の健全も大事で、物事の決断や処理能力が100の力を持つ先生であっても、ストレスなどを抱えると能力が半減し、働く時間が長くなり負担がかかるので、働き方改革の中にメンタルヘルスの観点も入れ、支援を続けていただきたい。

<教育長>

学力向上について、保護者や地域が見て分かりやすい指標は、学力テストの点数結果であり、一般的には受け止められやすいと考えられる。学校現場では、校長先生や先生方が、非常にきめ細やかな指導による授業の改善や工夫などを何年も続けているが、点数の伸びが見えてこなければ、学校の努力が評価されないこととなる。そのために、教育だよりの記載の仕方や各学校が作っている広報の発信について、保護者や地域の理解を得られるようなアピール方法を考えていく必要があると思う。

また、教育の一番としては、子どもの学力をきちんと定着させることが、基本中の基本だと思う。9年もの月日の間で勉強嫌いになっている子どものために、改善が必要であり、勉強が好きで学習意欲を持った子どもを増やす学校にしていかなければならないと思う。

教員の働き方の点については、環境の変化や社会が求めているものが違うため、先生に対する要求の過多で負担感が増しているのは事実かもしれないが、それを解消していくには、どうすればいいのか、人の問題なのかお金の問題なのか、仕事のやり方の問題なのかどうなのかは、市教委だけではなく国を含め皆が問われている大きな課題だと思う。市教

委だけでは解決できない問題があるので、今後も国や京都府がどのような政策や施策を進めるのかを十分注意し、改善に向けて取り組んでいかなければならないと思う。

<委員>

学校が一番大切にすべきことは、学力向上であり、学力向上のため様々な考慮をしていかななくてはいけない。日々の授業の中で、子どもたちの学力を身に付けさせることが理想だが、実際は難しく、小学校の入学時点から子どもたちの学力の差が大きくなっており、学年が上がるにつれて学力の差が開いている状況である。

その現状の中で、小学校では担任が、子どもたち一人一人に対しどのような授業を行い、学力を向上させていくのか、中学校も同様に、教科の専門を活かし学力を付けさせ、義務教育課程を終わらせるため、様々な取組を行っていると思う。

インターネットを活用した個々の状況に応じた自学自習力育成支援システムのことだが、個々の課題に応じて意欲的に学習ができて、成果が上がっているのであれば学力向上のための取組の一つだと思う。それは、自分の課題を自分で見つけて自分で克服することで、学力がついていくのだと思う。市長が言われた、意欲的に学ぶことは大切である。

また、校長はリーダーシップを発揮し、学校力を高めなければならないと考える。宇治市内で地域差はあるが、学校ごとの取組についての意見交換などを行い、宇治市全体の学力を向上させることで、子育て世代の人口が増えていくのではないかとと思う。

<委員>

今回の会議で皆の意見などを聞いていると、学力向上は、様々なところに繋がっていると思った。学ぶ環境では、子どもの貧困の問題があり、それは市教委や学校がいくら尽力しても解決できないことであるため、福祉との連携を取り問題解決に尽力していかななくてはならないと思う。

また、学力向上のためには、先生の働く環境も大事であり、働き方改革に繋がっていると考えられる。本当にいろんなところと繋がっていて、連携が必要であると思う。関係者に関しては、無理なく尽力していただきたいと思う。

<市長>

働き方改革について、先生という立場上、一般の会社とは違い、子どもにとって24時間『先生』なのである。子どもを中心として子どもと向き合う時間を増やすためには、どのような働き方改革をするべきなのかを根底に、市もどういった予算をつければ先生の働く環境を改善できるのかを考えていかななくてはならない。

また、働き方改革をしなければならない現状や背景を考えると、昔と今とは非常に異なっている。現在は、家庭の支援を行う先生方について、市や福祉などが連携をとり、保護者の問題、地域社会の問題、貧困への対策などを解決していかなければならないと思う。

教育とは、本人が小学校一年の時から義務教育を卒業し、高等学校を卒業していく成長過程で、どのような伸び方をしているのかということなのである。現状は数字が先行した見方となっているが、真の教育とは、どのような教え方をすれば伸びるのかであって、小

学校一年全員の学力が伸びるために、個別でしっかりと教えることが必要ではないかと思う。

それから、データの取り方の工夫や、『宇治式方式』といった新たなアイデアで全国に轟くようなことに挑戦し、それを具体的にしていくことが、信頼関係を築くことになる。

また、保護者や地域の意見に対し、しっかりと丁寧に前向きな対応を願いたい。市として、厳しい財政の中で今まで努力をしてきたが、今後も努力を続けていきたいと思う。

その他

<事務局>

次回の総合教育会議の日程は、決まり次第通知します。

【 4 】 閉会

閉 会 （午後 3 時 3 0 分）